

奈良県公安委員会告示第17号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、運転免許取得者教育を行う者から氏名又は名称、住所、法人の代表者の氏名及び運転免許取得者教育に使用する施設の名称の変更について届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年2月26日

奈良県公安委員会

委員長 岡本好央

変更届出があった運転免許取得者教育を行う者		変更事項	変更内容	
			旧	新
氏名又は名称、住所及び法人の代表者の氏名	運転免許取得者教育に使用する施設の名称			
氏名：福島榮一 住所：奈良県五條市野原町2617番地	五條自動車学校	氏名又は名称、住所及び法人の代表者の氏名	氏名：福島榮一 住所：奈良県五條市野原町2617番地	名称：有限会社ナント自動車学校 住所：奈良県吉野郡下市町大字新住170番地の1 代表者：福島一三男
		運転免許取得者教育に使用する施設の名称	五條自動車学校	ナント自動車学校

<p>名称：財団法人 奈良県交通安全 協会 住所：奈良県橿 原市葛本町15 9番地 代表者：中寫實 男</p>	<p>財団法人奈良県 交通安全協会立 安協自動車学校</p>	<p>代表者の氏名  運転免許取得者 教育に使用する 施設の名称</p>	<p>中 寫 實 男  財団法人奈良 県交通安全協 会立安協自動 車学校</p>	<p>岡 村 吾 郎  橿原中央自動 車学校</p>
---	--	--	--	--